

(証券コード 4082)  
2022年6月2日

株 主 各 位

大阪府中央区北浜4丁目4番9号  
**第一稀元素化学工業株式会社**  
代表取締役社長執行役員 井上 剛

## 第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁に記載の「議決権行使について」に従って、2022年6月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |            |  |
|------------|--|
| 1. 日 時     | 2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）   |
| 2. 場 所     | 大阪市北区大淀中1丁目1番20号<br>ウェスティンホテル大阪（4階 花梨の間）<br>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）  |
| 3. 会議の目的事項 |  |
| 報告事項       | 1. 第66期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結<br>計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第66期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項       |  |
| 第1号議案      | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案      | 取締役6名選任の件  |
| 第3号議案      | 補欠監査役1名選任の件  |
| 第4号議案      | 会計監査人選任の件  |

以 上

第66回定時株主総会閉会后、2023年3月期を初年度とする新中期経営計画『DK-One Next』についてのご説明の機会を設けさせていただく予定であります。定時株主総会にご出席賜りました株主様におかれましては、お時間の許す限り、ぜひご拝聴賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 第66回定時株主総会についてのご案内

第66回定時株主総会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染の拡大防止に向けた当社の対応について、下記のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます

- ・株主総会会場入り口付近など複数個所にアルコール消毒液を設置いたします。会場へのご入場の際にはアルコール消毒の実施、マスクの常時着用及びソーシャルディスタンスを十分に確保いただきますよう、ご協力をお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフにおきましても、マスクを着用してご対応させていただく予定であります。
- ・万一、体調が悪化し、またご気分がすぐれない等の場合は、受付スタッフまでお申し出ください。
- ・株主総会における議決権行使は、電磁的方法（インターネット等）または書面による事前行使も可能となっておりますので、そちらのご活用のご検討もよろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.dkkk.co.jp/>

株主の皆様におかれましては、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載すべき事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.dkkk.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承願います。
- ◎当社は、法令及び定款第13条の規定に基づき、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dkkk.co.jp/>）に掲載しております。
- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- なお、上記①②は監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際し監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

## 質問を希望される株主様へ

以下のいずれかの方法にて、事前に質問を受け付けています。  
いただいた質問の中で、株主の皆様の関心が高いと思われる質問については、株主総会にて取り上げさせていただきます。



URLまたはQRコードより、質問受付専用サイトにアクセスし、「質問 記入フォーム」に入力してください。

URL <https://q.srdb.jp/4082/>

QRコード



質問受付期間

2022年6月2日（木曜日）～ 2022年6月15日（水曜日）  
午後5時30分締切

- 事前にいただいた質問に対しては、個別に回答はいたしかねますのでご了承ください。
- 株主総会で取り上げることに至らなかった質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。
- 質問受付専用サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

## 議決権行使について



### 当日ご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

(午前9時30分より受付を開始いたします。)

また、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

なお、株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。



### インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただき次頁の

「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、

**2022年6月22日(水曜日)午後5時30分まで**に賛否をご入力ください。



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、

**2022年6月22日(水曜日)午後5時30分まで**に到着するようご返送ください。

#### ■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン等で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認いただきまして、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 議決権行使期限

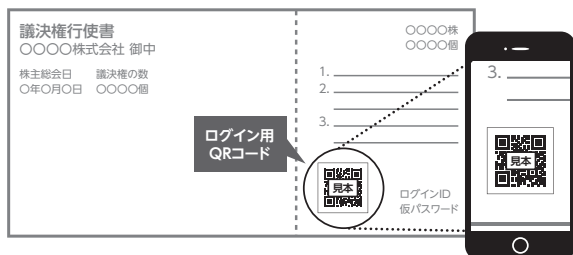
**2022年6月22日（水曜日）午後5時30分締切**

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

### ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

※ 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

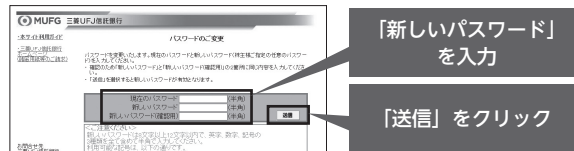
### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト | <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



- 3 新しいパスワードを登録。



- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 **0120-173-027**（通話料無料）  
（受付時間 午前9時から午後9時まで）

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 変更前定款第13条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第13条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第13条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日の効力発生後に、これを削除する。</p>

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任を付議するものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位・担当及び重要な兼職の状況
1	再 任	いの うえ つよし 井 上 剛	代表取締役社長執行役員
2	再 任	おお うち きみ お 大 内 公 夫	取締役常務執行役員 (株)アイ・ディ・ユー 代表取締役 DKKロジスティクス(株) 代表取締役
3	再 任	こく ぶ ひろし 國 部 洋	取締役常務執行役員 山東広垠迪凱凱新材料有限公司 副董事長 山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 副董事長 迪凱凱（上海）材料貿易有限公司 董事長
4	再 任 社 外 独 立	おく むら あきら 奥 村 明	社外取締役 独立役員
5	新 任 社 外 独 立	うめ はら とし ゆき 梅 原 俊 志	
6	新 任 社 外 独 立	た なか じゅん いち 田 中 純 一	



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	<p data-bbox="269 420 461 491">いの うえ つよし 井 上 剛 (1960年5月27日生)</p> <p data-bbox="269 515 461 560">在任期間 15年 (本総会最終時)</p> <p data-bbox="269 585 461 630">取締役会出席回数 13回/13回 (100%)</p>	<p data-bbox="495 198 975 477">1986年4月 住友電気工業(株)入社 2000年9月 当社入社 2005年3月 当社設備部長 2007年6月 当社取締役設備部長 2008年6月 当社取締役企画室長 2010年3月 当社専務取締役 2010年6月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現在に至る)</p> <p data-bbox="495 486 783 517"><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p data-bbox="495 520 1176 863">井上剛氏は、2010年6月より当社代表取締役社長として当社グループの経営を担っております。この間、いわゆるレアアースショック等、厳しい経営環境により業績が落ち込む時期もありましたが、同氏は経営体制の改革や収益基盤の改善等を継続推進し、66期は東証プライム市場への移行、新型コロナ禍により落ち込んだ業績の復活等を実現するとともに、中期経営計画「DK-One Project」から次期中期経営計画「DK-One Next」への橋渡しの役割を担いました。今後も同氏のこれまでの豊富な経験と実績を活かし、当社の経営理念を実現のうえ当社グループの持続的な企業価値の向上に貢献できると判断し、引続き取締役候補者いたしました。</p>	791,093株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
2	<p style="text-align: center;">お お う ち き み お 大 内 公 夫 (1967年7月1日生)</p> <p style="text-align: center;">在任期間 14年 (本総会終結時)</p> <p style="text-align: center;">取締役会出席回数 13回/13回 (100%)</p>	<p>1992年4月 当社入社</p> <p>2006年9月 当社営業部大阪営業所長</p> <p>2008年4月 (株)アイ・ディ・ユー取締役</p> <p>2008年6月 当社取締役営業部長</p> <p>2011年4月 (株)アイ・ディ・ユー代表取締役 (現在に至る)</p> <p>2013年4月 当社常務取締役兼営業部・技術部・企画部担当</p> <p>2013年9月 穂華(上海)貿易有限公司(現 迪凱凱(上海)材料貿易有限公司) 董事</p> <p>2016年4月 当社常務取締役兼研究開発室長・知財管理室長、技術部・企画部担当</p> <p>2017年7月 DKKロジスティクス(株)代表取締役 (現在に至る)</p> <p>2018年4月 当社常務取締役兼研究開発室・知財管理室・技術部担当</p> <p>2019年4月 当社常務取締役 技術本部担当</p> <p>2020年6月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>(株)アイ・ディ・ユー 代表取締役 DKKロジスティクス(株) 代表取締役</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>大内公夫氏は、長年にわたり当社技術及び営業部門を経験、統括し、さらに国内外の関係会社の代表取締役、董事を兼任しており、業界における卓越した知識と経験を有しております。また、新型コロナ禍においても全社的な紙媒体の電子化や労働生産性向上のための業務改革プロジェクト「はたらき方改革byキゲンソ流」を推進し、コロナ前よりも加速度をつけた全社的業務改善に寄与いたしました。今後も、当社グループ全般にわたって幅広い意思決定等の一翼を担えるところから、引続き取締役候補者いたしました。</p>	74,223株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
3	<p data-bbox="269 686 461 757">こくぶ ひろし 國 部 洋 (1972年2月26日生)</p> <p data-bbox="269 780 461 870">在任期間 9年(本総会最終時) 取締役会出席回数 13回/13回(100%)</p>	<p data-bbox="495 198 1120 893"> 1995年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行  2004年10月 当社入社  2009年6月 当社営業部東京営業所長  2011年3月 当社資材部長  2013年6月 当社取締役資材部長  2014年7月 山東広垠迪凱凱新材料有限公司 副董事長  (現在に至る)  2014年7月 山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 副董事長  (現在に至る)  2016年4月 株式会社アイ・ディ・ユー取締役  2016年4月 当社取締役営業部長兼資材部担当  2017年12月 迪凱凱(上海)材料貿易有限公司 董事長  (現在に至る)  2019年4月 当社取締役事業本部長  2020年4月 当社常務取締役事業本部長  2020年6月 当社取締役常務執行役員事業本部長  2022年4月 当社取締役常務執行役員  (現在に至る)  (重要な兼職の状況)  山東広垠迪凱凱新材料有限公司 副董事長  山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 副董事長  迪凱凱(上海)材料貿易有限公司 董事長 </p> <p data-bbox="495 901 1180 1372"> <b>【取締役候補者とした理由】</b>  國部洋氏は、当社入社後、営業及び調達業務等に携わり、当社製品の拡販や原料の安定・安価調達等を担ってまいりました。取締役就任後も海外からの主原料の安定調達、グローバルな事業展開、ガバナンス強化及び各ステークホルダーとの関係強化に尽力し、66期は当社経営理念「三価値」の発展的継続・実現と「100年続く企業」に向けた次期中期経営計画「DK-One Next」の計画策定の責任者として、尽力いたしました。今後も、自動車のEV化の波という当社グループを取り巻く大きな外部環境の変化に柔軟に対応しつつも「DK-One Next」を実現させるべく、当社の経営理念を実現し続けるには同氏の力が必要と考え、引続き取締役候補者といたしました。なお、同氏は、第66回定時株主総会にて取締役に選任された後、同日開催予定の取締役会において当社代表取締役に選定される予定であります。 </p>	86,672株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
4	<p style="text-align: center;">おくむら あきら 奥村 明 (1948年10月26日生)</p> <p style="text-align: center;">在任期間 7年 (本総会終結時)</p> <p style="text-align: center;">取締役会出席回数 13回/13回 (100%)</p>	<p>1973年 4月 バーディシエ染料化学品(株) (現BASFジャパン(株)) 入社</p> <p>1998年 1月 同社常務取締役</p> <p>1999年 7月 BASF INOAC ポリウレタン(株) 代表取締役社長</p> <p>2011年 1月 エヌ・イーケムキャット(株) 代表取締役社長</p> <p>2012年 7月 (株)INOAC コーポレーション参与</p> <p>2015年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 奥村明氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。 同氏は、長年にわたりドイツに本社を置く総合化学会社BASF SEの日本法人である (現) BASFジャパン(株)に勤務され常務取締役等を歴任いたしました。その後はエヌ・イーケムキャット(株)代表取締役社長を務める等、合併事業の実務のみならず経営における各種知見と経歴を有しております。当社においては2015年の社外取締役に就任後、長年培われた豊富な経験と幅広い見識を活かし、会社から独立した立場と観点から、グループ事業運営、グループ経営全般の妥当性検証と、取締役会のモニタリング機能を実現すべく積極的なご意見・提言をいただくとともに、特に法務分野ではガバナンス・リスク管理・コンプライアンス及び事業上の規制等について監督や助言を行うなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。このような理由から、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、同氏を引続き社外取締役候補者といたしました。</p>	5,800株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
5	うめはら としゆき 梅原俊志 (1957年9月3日生)	1984年4月 日東電工(株) 入社 2010年6月 同社 執行役員 2015年6月 同社 取締役常務執行役員 自動車材料事業部 門長 2018年4月 同社 取締役専務執行役員 CTO、CIO 全社技 術部門長 2019年6月 同社 代表取締役専務執行役員 CTO 全社技術 部門長 2020年7月 国立大学法人北海道大学 理事 (非常勤) (現在に至る) 2020年8月 慶應義塾大学 特任教授 (現在に至る) 2021年6月 不二製油グループ本社(株) 社外取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 国立大学法人北海道大学 理事 慶應義塾大学 特任教授 <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 梅原俊志氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外 取締役候補者です。 同氏は、日東電工(株)において長年にわたり技術者、事業責任 者として従事し、同社の事業推進に貢献しました。さらに同社 の代表取締役専務執行役員CTOとして、同社の強みである技 術経営の実践、また同社CIOとして情報分野の強化を推進し、 それら分野において豊富な経験と高い見識を有しております。 当社においては社外取締役として独立した立場から、グローバ ル事業を展開する製造会社の経営者としての豊富な経験と幅広 い知識を活かして、今後の当社事業推進における取締役会の意 思決定機能や監督機能の強化に貢献していただくことを期待 し、同氏を社外取締役候補者といたしました。	— 株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
6	た な か じゅんいち 田 中 純 一 (1957年1月2日生)	1979年4月 (株)福井村田製作所 入社 2008年1月 (株)村田製作所 財務部 部長 2013年6月 同社 常勤監査役 2016年6月 同社 取締役監査等委員(常勤、委員長)  【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 田中純一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。 同氏は、(株)村田製作所ならびに欧州、アジアの同社グループ会社で長年にわたり経理、財務等に従事し、同社の財務部長を務めるなど、財務分野を中心とした豊富な業務経験を有しております。また常勤監査役、取締役監査等委員として、同社の監査体制の強化に取り組み、コーポレート・ガバナンスに関して豊富な経験と高い見識を有しております。当社においては社外取締役として独立した立場から、海外における管理、運営体制に関する知見、及び常勤監査役や取締役監査等委員としての経験と高い専門性を活かして、グローバル経営とそれを支える管理部門のグループ統制を中心に監督をしていただき、当社の経営の監督機能強化に貢献していただけることを期待し、同氏を社外取締役候補者といたしました。	— 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおりません。
3. 奥村明氏、梅原俊志氏、田中純一氏は社外取締役候補者であります。奥村明氏は当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。奥村明氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であり、梅原俊志氏、田中純一氏とも選任後、上記と同様の契約を締結する予定です。
- なお、当社は奥村明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、梅原俊志氏、田中純一氏らも、同様の届出を行う予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 【ご参考】 社外役員の独立性に関する基準

1. 当社取締役会は、会社法及び会社法施行規則の定めによる社外取締役<sup>\*1</sup>または社外監査役<sup>\*2</sup>（以下、併せて「社外役員」という。）が以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有すると認定する。
  - (1) 当社及び当社の子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者<sup>\*3</sup>
  - (2) 当社グループを主要な取引先とする者<sup>\*4</sup>またはその業務執行者
  - (3) 当社グループの主要な取引先<sup>\*5</sup>またはその業務執行者
  - (4) 当社の大株主（議決権総数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
  - (5) 当社グループが大口出資者（議決権総数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
  - (6) 当社グループから一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者
  - (7) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者の業務執行者
  - (8) 当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタント
  - (9) 当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員
  - (10) 当社グループの業務執行者が現在または過去3年以内に他の会社において社外役員に就いているまたは就いていた場合における当該他の会社の業務執行者
  - (11) 過去10年間において、上記（1）に該当していた者
  - (12) 過去3年間において、上記（2）から（10）までに該当していた者
  - (13) 上記（1）から（12）までに該当する者のうち重要な業務執行者<sup>\*6</sup>の近親者等<sup>\*7</sup>
2. 独立役員であるというためには、当社の一般株主全体との間で上記（1）から（12）までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であることを要する。
3. 独立役員を選任するに際しては、少なくとも独立取締役または独立監査役1名の推薦または同意を得ねばならない。

※1 社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。

※2 社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役をいう。

※3 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。

※4 当社グループを主要な取引先とする者とは、当該取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払を、当社グループから受けた者をいう。

※5 当社グループの主要な取引先とは、当社グループの直近事業年度における当該取引先への販売額が、当社グループの連結売上高の2%以上の者をいう。

※6 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、業務執行取締役及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

※7 近親者等とは、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

## 【ご参考】スキルマトリックス

当社は、取締役候補者の指名にあたり取締役会全体としての資質・経験のバランス、多様性等を勘案して実施する旨を基本方針とし、その手続きと合わせて役員規程に定めております。また今後の当社の発展には、①新規事業開発、②グローバル展開、③財務基盤・ガバナンス強化等の推進が特に重要であると考え、各取締役候補者のスキルマトリックスを次の通りとしております。なお、下記の一覧表はすべての知見・経験を表すものではなく代表的と思われるスキルを表したものです。

地位	氏名		企業経営	営業・マーケティング	研究・開発	生産・技術	グローバルビジネス	財務・会計	法務・リスク管理
	独立	社外							
代表取締役 社長執行役員		國部 洋	○	○			○		
取締役 常務執行役員		大内 公夫	○	○	○		○		
取締役相談役		井上 剛	○			○			
社外取締役	●	奥村 明	○	○			○		○
社外取締役	●	梅原 俊志	○		○	○	○		
社外取締役	●	田中 純一	○				○	○	○

(注) 第66回定時株主総会及び同日に開催予定の取締役会承認決議後の体制となります。



【ご参考】 選任後の取締役会の構成（予定）

	氏 名	当社における地位・担当及び重要な兼職の状況
再 任	こく ぶ ひろし 國 部 洋	代表取締役社長執行役員
再 任	おお うち きみ お 大 内 公 夫	取締役常務執行役員 (株)アイ・ディ・ユー 代表取締役 DKKロジスティクス(株) 代表取締役
再 任	いの うえ つよし 井 上 剛	取締役相談役
再 任	おく むら あきら 奥 村 明	社外取締役 独立役員
新 任	うめ はら とし ゆき 梅 原 俊 志	社外取締役 独立役員
新 任	た なか じゅん いち 田 中 純 一	社外取締役 独立役員

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持することができるよう、補欠の監査役として水野貴雄氏を選任することをお願いするものであります。

なお、本決議は、水野貴雄氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
みずのたかお 水野貴雄 (1962年2月14日生)	1987年3月 当社入社 2012年4月 当社品質保証部長 2013年4月 当社総務部長 2019年4月 当社管理本部副本部長兼大阪事業所長 2020年4月 当社管理本部副本部長 (現在に至る)	22,100株
	【補欠監査役候補者とした理由】 水野貴雄氏は入社以来、生産管理センター長、技術部次長等の技術部門及び品質保証部長、総務部長、管理本部副本部長、大阪事業所長といった管理部門の管理職を経験しており、当社監査役の役割を担うにつき十分な知識と経験を有していると考えられるため、引続き補欠監査役候補者といたしました。	

- (注) 1. 所有する当社の株式の数には、従業員持株会における持分を含んでおりません。
2. 同氏は、第65回定時株主総会にて、補欠監査役として選任されております。
3. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 当社は、水野貴雄氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。水野貴雄氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

EY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査役会の決定に基づき、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、現任の会計監査人の継続監査期間（就任年月日：2002年7月1日）を考慮した上で、当社を変革していくための会計監査には、新たな視点での監査が必要であるとともに、内部統制の高度化、会計監査の迅速化・合理化等への期待等を総合的に勘案し、適任であると判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年2月末現在)

名 称	有限責任監査法人トーマツ	
主たる事務所の所在地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング	
沿 革	1968年5月 等松・青木監査法人設立 1975年5月 トウシュ ロス インターナショナル<TRI>（現 デトロイト トウシュ トーマツ リミテッド<DTTL>）へ加盟 1990年2月 監査法人トーマツに名称変更 2009年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更	
概 要	資本金	1,113 百万円
	社員（公認会計士）	489 名
	特定社員	59 名
	職員 公認会計士	2,630 名
	公認会計士試験合格者等 （会計士補含む）	1,180 名
	その他専門職	2,738 名
	事務職	88 名
	合計	7,184 名

以上

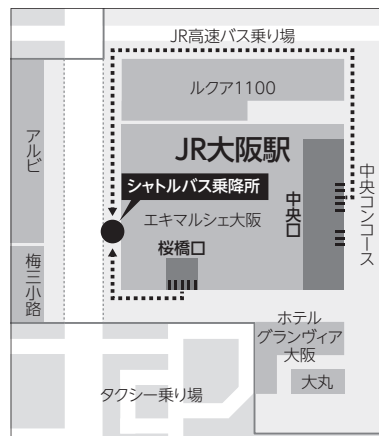
# 株主総会会場 ご案内図

**会場** ウェスティンホテル大阪（4階 花梨の間）  
 大阪市北区大淀中1丁目1番20号  
 TEL 06-6440-1111



**無料シャトルバスのご案内**  
 総会当日午前9時台は、毎時約10分間隔で無料シャトルバスを運行しておりますのでご利用ください。約10分前後でホテル正面玄関へ到着いたします。

時	分					
9	0	10	20	30	40	50



**交通のご案内** ※ホテル（会場）へのお車でのご来場は、ご遠慮ください。

- **JR線「大阪駅」**  
 中央北口（2階）から徒歩約7分  
 桜橋口西側高架下から無料シャトルバス運行
- **阪急線「大阪梅田駅」**  
 茶屋町口から徒歩約9分
- **地下鉄御堂筋線「梅田駅」**  
 5番出口から徒歩約9分
- **地下鉄四つ橋線「西梅田駅」**  
 から徒歩約9分

※当日ご出席の際は、マスク着用・手指の消毒・ソーシャルディスタンスの確保・会話の制限等の新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みへの対策にご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。